

文化振興ビジョンを推進するための懇話会 第4回会議概要

1 日 時：平成26年12月18日（木） 10：00～12：10

2 場 所：市民会館 第3会議室

3 出席者

(1) 委員（10名）

水田座長、鬼木副座長、石田委員、小川委員、神馬委員、露木委員、深野委員、杉崎委員、牛山委員、間瀬委員

(2) 行政（7名）

諸星文化部長、安藤文化部副部長、中津川文化政策課長、砂川専門監、諏訪部文化政策係長、高瀬芸術文化創造係長、酒井主査

4 傍聴者 0名

5 会議の概要

(1) 第3回会議の振り返り

第3回会議の振り返りとして、事務局から説明。

(2) 文化振興ビジョン「施策の方針と取り組み」について

資料2～3に基づき、事務局から説明。

【水田氏】

・（仮称）文化条例を制定することになると、どのような流れになるのか。

【事務局】

・仮に平成29年1月1日に条例を制定するとした場合、平成27年度に委員会を設置し、平成28年の9月か10月にパブリックコメント、その後、行政案を確定し、平成28年12月議会において審議していただくことになろうと思われる。

【水田氏】

・条例を正式に制定する前の段階で、議会に話を出していくステップがあると思うが、最初に話題に出す時、どのように報告するのか。

【文化政策課長】

・常任委員会で報告することとなるが、この懇話会の今まで議論いただいた内容を報告し、その中で、議論いただいたその先には、当然条例化が待ち受けているというニュアンスで報告するのがベストかもしれない。

【水田氏】

- ・議会に意見等をもらいながら、2年間くらいかけ詰めていく感じになるのか。

【文化政策課長】

- ・そのとおりである。
- ・周知の問題など、理念条例の制定はなかなか難しい。市民参加の過程を考えると2年でも短いかもしれない。

【鬼木氏】

- ・文化振興ビジョンを作ってから3年間、どのようにビジョンを推進していくか考えてきたが、一貫して市民の文化をどうやって支えていくかを議論してきたと思う。最終的に条例という形になるにしても、その前提となるのが、小田原市民が、条例なり、文化政策なり、最終的に何を実現したいかというところだと思う。どういう「まち」にしたいか、どういう文化を作りたいかというものがあって、それを実現させる手段として条例があるという形になってくる。
- ・そのためには、プロセスが非常に重要である。条例そのものは、全国で100以上の自治体で制定していて、条例自体の存在はポピュラーになりつつある。単に、制定するだけであれば、今ある条例の文言を使って文書自体は書ける。なぜ、条例を作るのか、作ることで何を実現したいのかというところを、市民と共有するプロセスこそが大事、プロセスをとことん重視するというをやっていく必要があるだろう。
- ・3年間、懇話会を開いて意見を聞いてきた実績があるので、このスタンスを継続して、より多くの市民が、その必要性を共有できるようなプロセスができればよいと思う。

【水田氏】

- ・以前は、規制をするために条例を作っていたが、最近は理念条例に移ってきている。条例があることとないことの違いを説明できなければいけない。

【深野氏】

- ・市として何を目指していくのかということと、どう関わらせるのかということが非常に重要である。どこのまちも若い人集めに必死になっており、そのための施策をやっている。そういうものと文化振興ビジョンは相俟っている。人がいなければ文化振興どころではない。お年寄りばかりの文化でいいのかに繋がってくる。
- ・新しい動き、若い人の活動を支援するとか、そういうところにも均等に支援していくなどを条例案に盛り込ませていくのか。
- ・市長が変われば、変わってしまう恐れがある。難しいと思う。

【文化部長】

- ・ビジョン作成は、センターの基本構想の議論を2年間行ってきた中で、まちづくりや文化振興のもっと広い意味で小田原がどういうものを目指しているのかという大きな指針がない状態で、施設の基本構想だけを議論しているのはいかがなものかというところから出発した。

- ・施設の基本構想の中でも、市長が変わったらどうなるのかという議論があったが、何か迷いが生じたときに帰って来れるものとして方向性を持つべきとし、議論していたものが文化振興ビジョンである。
- ・それに基づいて、小田原がどういうまちを目指すかということをも具体化していくものの理念の核として条例を持つことになるのではないか。

【石田氏】

- ・例えるならば、文化に対する条例は大きな木の幹で、文化事業が花である。小田原市は実に多くの文化事業を実施している、すなわち、一つひとつの花が自らの力で咲いている状態である。それに幹から水を与え続けるのが条例である。枝葉はそれぞれ資産となっていくものであり、具体的な事業はそこから咲き続けるものだと考えている。既に咲いている花をどう咲かせ続けるのか、という逆の考え方もできるだろう。
- ・ほかの自治体の条例の分析をする。文言の分析だけでなく、条例に基づいてどんな事業が行われているかまで踏み込んで分析すれば、条例の実効性を検証することができる。
- ・活性化している他自治体の条例を検証できるのであれば、それは参照するに値するし、それをもって市民との議論を深めていくというプロセスが大事である。
- ・市民の目線を大事にしなければならないということをどのように文言と繋ぐかということは、具体的な事業まで若干踏み込んで考えていくことが大事である。

【杉崎氏】

- ・文化行政の施策が全く見えない。
- ・細かい条例が制定されても、わかりにくくなるのではないか。大きなテーマを出した時のほうが、市民に分かりやすいのではないか。
- ・池袋の若い人たちは、まちを汚してしまうことがあるので、月2回集まって掃除をするという文化を作っている。若い人たちの考え方は新しいものが生まれてきている。そういうものと繋がっていければよいと感じている。

【露木氏】

- ・根本的には文化振興ビジョンのざっくりとしたものでよいと思う。小田原は芸術文化もあり、地場であったり、生業文化もあり、それこそ人それぞれの生活の中で文化があり、生きていることであったり、心が豊かになったりすることも文化であると思う。
- ・そういったものが具体的に何を求めているのかは、その人たちでないとわからないと思う。そこをどうやっていくのかはわからない。
- ・後継者がいなく商売が成り立たないところもあれば、やりたい人はいるがその環境がないところもある。続けていくためには若い人を育てなければならない。若い人の意見を捨てることから始めないといけない。

【牛山氏】

- ・文化とは趣味とか個人の問題ではなく、もっと広く一人一人の幸福に結びつくもので

- あるというコンセプトが根底にあるのがビジョンであるということを伝え続けたい。
- ・条例がいかにか隅々までわかりやすく使えるか、強い意志を持ってそれを言い続けるのが重要である。
 - ・個別の要望を市民から吸い上げてはもとまらない。精神的な支柱として、良心として立ち戻れるようなコンセプトがあれば良い。
 - ・コンセプト、条例、ビジョンをブレイクダウンする形で、内容、施策があると思うが、それに対しての評価を共有したい。大きい概念のブレイクダウンとしての目標があり、その目標に照らした場合、今期の実施した事業の内容はどういう効果があったかという評価があればよい。
 - ・市が支援したこと、市が共催、後援した事業に関しての評価を、市がどのように考えているかということ活動を活動している人は知りたいと思っているはず。
 - ・精神的な支柱として、「これがあるから」と思えるための精神的なものが条例だとすると、実際に目に見える物理的なものとしてセンターがなればよいと思う。

【水田氏】

- ・評価という話があったが、条例に位置づけたほうがよいということか。

【牛山氏】

- ・条例に基づいた今年度の目標が、市の事業の中で進められると思うが、それに対して今期の報告だけでなく、次年度へのステップとして活動している人に対するフィードバックがあったらよい。それが条例に対する議論とどの程度距離感があるのかわからないが、条例だけがあっても、活動している人にとっては現実性がない。

【水田氏】

- ・行政側に評価を義務付けられる条例の作り方があるのか。

【鬼木氏】

- ・評価そのものをするという書き方はないと思うが、評議員会を設置して、有識者等が参加する協議会や委員会を開催すると条例に入れ、そこが市の文化政策に対して意見するということはある。

【神馬氏】

- ・条例が基本となり、すっきりわかりやすく小田原文化が目に見えるとうよい。
- ・条例を策定する際の市民参加は難しい。後の評価かもしれないが、どこまでをもって市民が作ったとするのか。
- ・意見を聞く場として、カフェ的にやって、言いたい放題、意見を言い合うのも市民参加の一つと数えるぐらいがよいのではないか。

【小川氏】

- ・条例を作るのであれば、市民と行政の対等性を念頭に置いて、可能であれば書き込んでいただきたい。
- ・「都市の発展」というまとめ方でよいのか。横浜で「都市の発展」と言ったら警戒す

る人はたくさんいるはず。いまの状態ですら十分横浜は発展しているので、ほかの表現を
すると思う。小田原の人は、まだまだ都市を発展させたいというスタンスで進めて良
いのか。

- ・文化政策の決定の場、検証の場に市民が参加できるような仕組みを作っておくことは
大事。NPO 法人はシンクタンク機能で言えば行政に絶対負ける。本来的には行政と
は別に民間がシンクタンク機能を作っていくべきだが、便宜的でない。行政の持って
いる情報を民間と一緒に作っていくという考え方が必要になっていく。

【間瀬氏】

- ・条例を制定する意味は、自治体を縛ること。首長が変わる、担当部署のトップが変わ
ることによって文化政策が変わることと止めること。文化を遂行することの責務
を謳い上げること。
- ・ビジョンは考え方だけで、行政を縛れない。条例になると議会を通して作られたルー
ルである。
- ・条例の前文の中で言っていることを3～5年のアクションプランとして具体的に落とし
込み、行政、その一部としてセンター、生涯学習施設がこれをもとに、具体的な事
業を展開していく。それを評価する評価機関を置いて具体的な活動を評価してもらう。
そうすることによって、条例が宝の持ち腐れにならないようにしなければならない。
- ・具体的にどういうことを入れ込んでいくかは、今後、策定するための委員会で議論し、
懇話会の皆さんの意見を盛り込みながら作っていく。また、市民ワーキングやパブコ
メなど様々な形で一緒に作っていくことが必要である。

【深野氏】

- ・文化に関わっている人の話は、文化が前提になっている。市民には文化に関わってい
ない人もいる。文化とは何かということを中心に説明して、文化をしない人にも、
「ぜひ文化を楽しんでください」「文化を学んでください」「文化を作ってください」
という動機付けになることを前文に書いてほしい。
- ・北条家の家訓、早雲 21 か条に「歌道に励め」というのがある。生きるか死ぬかとい
う日々を過ごした人たちが、なぜそういうものにのめり込んだのか非常に興味深い。
- ・文化をしない人への呼びかけとして、「文化に励む」ということが、生きるというこ
とに非常に大事であるということをお伝えしたい。

【水田氏】

- ・文化をしていない人はいるのか

【間瀬氏】

- ・舞台表現等を文化と思っている人もいますが、生きる営みが文化である。小田原は文化
という言葉をもっと幅広く捉えようとしている。

【牛山氏】

- ・誰もが等しく教育を受ける権利があるのと同じように、住んでいる場所や、生活環境、

障がいの有無など、どのような立場の人であっても等しく文化を享受するというのがビジョンの考え方であると言ってほしい。

【鬼木氏】

- ・これから条例のことを周知していくと思うが、最初の取っ掛かりで引っかかると誤解を生じる。条例を制定する目的が何かというところは丁寧に進めたい。
- ・文化はすべての人の権利である。文化は市民がつくる。文化がまちをつくる。この3つを含めて、文化政策は自治の基盤である。小田原市という自治体がこれからどう進んでいくのか考える時、文化こそが基盤になるということを条例の中で議論したい。
- ・文化は幅広い概念があるので、単一の目的だけに「文化」を使いたくない。「都市の発展」という言い方に集約してしまうと狭め過ぎなのかもしれない。
- ・文化をしない人はいないと思う。敢えて「文化を嫌い」という人も含めて文化に参加をしていると思う。市民の8割が「文化を嫌い」と言ったら、すごい文化を持っていることになる。文化に対して嫌悪感を抱き、一生関わらないと心に決めていることも別の意味で文化に関わっていると言えるのである。
- ・条例を出す最初のほうで、センターができるからセンターの根拠だという狭い意味だけに納めないようにする。自治基本条例のような幅広い概念のものであると発信した上で、議論を始めたほうがよい。

【水田氏】

- ・「文化によるまちづくり条例」という名前は使いたくなりがちだが、タイミングがタイミングなだけに、皆さんが議論して幅広くとしているのに、逆に狭めてしまうかもしれない。

【杉崎氏】

- ・家業をしている人たちが、この中に入ってきていない。商工会議所や商店街連合の人たちの意見は大抵、「勝手にやっている」というものになる可能性が非常に強い。そういう人たちにも、自分たちが営みをしていることも文化であるということを理解してもらいながら、このような場に入ってきてもらえれば、小田原のまち全体を考えることができるのではないか。

【水田氏】

- ・小田原は、地場の専門の人たちの営みや文化も非常に深いものがある。
- ・プロセスの話になるが、どのような方たちに、どのように関わってもらうのか。

【文化部長】

- ・市民参加のあり方は、かなり難しいところがあると思う。基本は、委員会を立ち上げ、そこでの議論をしていただくが、もう一方で、いろんな立場の方に関わってもらうか、どのように作っていくかという問題がある。
- ・ワールドカフェ方式のものもあるだろうし、シンポジウム風にして議論の場を作ると

か、多様なやり方をする必要があると思う。

- ・基本になるコアのメンバーが居てもらわなければならないが、それに関わってもらおう方々のバリエーションを豊富に設けないといけないと思う。

【石田氏】

- ・一番重要なのが市民参加の手法であり、作る場所を見せることが大事である。見せ方が議論を盛り上げるためには得策である。
- ・自治体の規模が大きいと踏み込んだ条例づくりが難しい。あまりに対象や範囲が広くて、具体的な文言を入れてしまうと、動かなければいけない人やお金が膨大なものになってしまう恐れがあるからである。
- ・それに比べて、小田原という自治体の規模だと、比較的自由に文言を採用できるのが「武器」となるのではないか。一方で、それをどのように採用していくか怖いところでもある。書き込み過ぎたために、それに関するお金が継続的にかかり、ほかの事業に回すことができなくなったというケースもある。どこまで書き込むかは、行政の手腕にかかっている。

【神馬氏】

- ・「来てください」ではなく「行く」。
- ・学生を含めた若い人の参加の機会が考えられれば良い

【小川氏】

- ・素案を1本にする前に、例えば、障がい者の方たちの団体で1本作るとしたらどのようなものか、子供たちだったらどうかなど、いろんな立場からの素案を出してもらって比べることはできないのか。

【杉崎氏】

- ・市民が、条例を策定すること自体を賛成するかどうか、まだ何も見えていない。
- ・数年後に市長選もあつたりするので、それを見ながらではないと怖い気がする。

【小川氏】

- ・反対している人は、文化をどう思っているのか、是非聞きたい。

【杉崎氏】

- ・商工会議所も商店街連合も一度、腹を割って話し合わなければならない。そこを先にやらないといけないと思う。

【深野氏】

- ・センターの建設より病院のほうが大事と言う人もいる。文化そのものを否定すると言う話ではなく、市のお金をどこに配分するか考え方の違いが問題となることもある。それを踏まえた議論、提案をしていかないと、反対している人を説得することは難しい。

【牛山氏】

- ・ワークショップをやることの意味は、出てくる案も面白いが、参加した人がマトリッ

クスの的に繋がっていくことである。全員が繋がらなくても、パッチワーク的に繋がっていけば、全体的に大きな繋がりになる。小さい活動を展開していくことは重要なことだと思う。

【水田氏】

- ・行政側が一方的に説明するのではなく、文化レポーターが思いもよらないような人のところに行って意見を聞き集めるほうが、やわらかいものができるのではないか。

【深野氏】

- ・行政が前面に出てきて、条例の説明をすると、センターのときのワークショップと同じで、人がどんどん減っていき、いつも同じメンバーになると思う。
- ・まちの中の、小田原に関係する人が動いて、条例が出来るといいという基礎情報を団体の誰か（仕掛け人）に与え、その団体の集まりの中で議論してもらおう。その結果が集まって条例になる。ただ、行政側が条例の素案を用意しているだろうから、どれだけそれを取り入れられるか。
- ・介護施設で働いている人に、介護施設の中ではどんな文化を育てているのか聞いてみたい。

【水田氏】

- ・わざわざ会議を開くのではなく、それぞれが持っている場を活用してみるのも良いかもしれない。

【間瀬氏】

- ・文化芸術振興基本法と指針の前文には、国の考えがたっぴりと謳っている。小田原で作る条例も、この考えから反対の方向には向けない。そのため、法律と指針の前文をみんなが読み込み、小田原に必要なものは何か考えてみてもよい。

【深野氏】

- ・明治初期に作られた五日市憲法は、まちの20歳前後の人々が中心に作ったものであり、今の日本国憲法に非常に近いものである。今では行政がルールを決めるようになってしまったが、五日市憲法の例は、日本人が下から積み上げることができるということの証明である。このような試みが出来れば、極めて画期的な取り組みに成り得ることである。

【鬼木氏】

- ・「(仮称)文化条例」という名称を変えたい。他の自治体で作ってきた文化振興条例とは、作り方から違うと言うことを仮称に込めたい。
- ・例えば、「みんなの文化条例」「市民文化条例」「文化の小田原条例」のように、ほかで使っていない名前でも仮称の段階から変えていったほうがよい。

【深野氏】

- ・「条例」という言葉は難しく、取っつき難いのでやめたい。家訓ではないが「みんなの文化の決まり」のようなものがよい。

【石田氏】

- ・大学の科目の名称のつけ方も変わってきている。経済学に「人々の暮らしのお金」や経営学に「会社の仕組み」のような名前をつけることによって、暮らしと学問をやわらかく結びつけている。文化条例も「人々の文化の～」のようなものだと思う。

【水田氏】

- ・委員の皆さんには、1月末までに条例の名称の案をあげていただくこととする。

(3) その他

「小田原市図書施設・機能整備等基本方針（案）」と「小田原市博物館構想」について資料に基づき、文化部長から説明。

以上で議題は終了し、次回の日程を確認して会議は終了した。

なお、第5回の会議は2月18日（水）に開催することとした。